

[平成21年 6月 定例会]

■犬と人間が共生できるまちづくりへの取り組みについて

■公共施設の長寿命化と民間活力導入による住宅供給について

◆5番（小池智明 議員） お許しをいただきましたので、私は、さきに通告してあります2点について質問いたします。

まず最初の項目は、犬と人間が共生できるまちづくりを目指した取り組みについてです。

まず、私は犬が嫌いです。この質問は、私のように犬が嫌いな人間も多数いることを踏まえた質問です。

現在、市内には、登録されているだけで約1万6000頭余の犬がいます。また、未登録の犬を含めると、その数は約3万頭に及び、四、五軒に1軒の割合で犬が飼われていると推測されます。かつては家の番犬として飼われることが多かったのですが、特にバブル期以降は、少子高齢化、単身世帯の増加などが進む中で、家族の一員として、心の安らぎやいやし、さらには福祉的な側面などさまざまな理由から犬を飼う人が増加しています。

一方、全国各地で見られるように、一部の心ない飼い主による犬のふんの放置、飛びつき等の問題は、富士市全体でも大きな問題になっています。こうした中、市内の愛犬家の方々の中には、このままでは犬を飼ったり散歩、運動などができなくなってしまうかもしれないという危機感を背景に、各地で公園の清掃活動や散歩時の見回り活動などを始める方々も出てきています。中でも、本年5月末には、市内全域の愛犬家の方々に呼びかける形で富士ドッグサポーターズクラブ——通称FDSCといいます——こういう市民団体が設立され、まずは約150名、200頭の犬の登録で活動を開始したところです。

FDSCは、1つ、飼い主は防犯腕章、愛犬には防犯バンダナを巻いてもらい、日常の散歩時に地域を見守るなどのまちの防犯活動をしよう。2つ、散歩時のごみ拾いや犬のしつけ教室の開催などのまちの環境美化活動をしよう。3つ、ひとり暮らしの高齢者宅を犬と訪問するなどのまちの介護活動をしよう。以上の3つの活動を3本柱としています。このように愛犬家の方々が立ち上がり、活動を始めたことは大きく評価できると思います。しかし、その活動の多面的なねらいや効果、具体的には防犯、環境美化、しつけ、いやし、介護福祉など、また、その活動のボリューム、これは市内にいる犬の数の多さ、また市内全域が犬の生息空間であることなどを考えますと、一部の愛犬家の方々に任せておけばよいという問題ではないと考えます。

こうした中で、以下の点について伺います。

1つとして、FDSCを初めとする愛犬家の皆さんのこうした取り組みをどう評価するでしょうか。

2つ目、今後、こうした愛犬家の皆さんと行政各部署、市内の各種関連団体等が連携していく体制をつくる必要があると考えますが、いかがでしょうか。

3つ、犬を健康に育てるために一定のエリアで自由に遊ばせ、また、しつけ教室等を行う拠点となる公設ドッグランを市内の公園などに確保、整備する必要があると考えるが、

いかがでしょうか。

続きまして、大きな2点目の質問です。公共施設の長寿命化と民間活力導入による住宅供給についてです。

今後、本格的な人口減少時代を迎え、一層の少子高齢化とともに、都市の基盤施設、道路や橋梁、上下水道、公共建築物等ですが、こうしたものも高齢化します。高度成長期から一気に整備建設が進んだこのようなハード面の社会資本が次々と耐用年数を迎えるからです。国では、国土交通省が所管する既存の社会資本の維持管理・更新費用を試算したところ、その費用は今後とも一定割合で増加する一方、人口減少に伴う公共事業投資許容額は急激に減少し、2020年代には新規の社会資本整備どころか既存資本の維持管理、更新すらできなくなると国土交通白書で報告されています。

その1つの例として東京都の下水道が挙げられます。東京都の下水道管は、現在、耐用年数を超えている管が1600キロメートルあり、毎年200キロメートルずつふえているようですが、平均で年間90キロしか交換、改修が進んでいないそうです。そうした中、下水道管の損傷が原因で起きた道路陥没が毎年1300件発生しているとのことです。このように交換、改修できない管が今後どんどんふえていきます。下水道管の補修だけでなく、道路の陥没、補修工事による交通事故や交通渋滞の発生の懸念など、その影響は大きく、さまざまなところに波及します。

これは下水道を初めとする都市基盤整備が早い時期から始まった東京都に現在その現象があらわれているだけのことであり、これは今後順次地方に拡大していくことが確実です。そう考えると、現在さまざまな都市基盤整備を進めている富士市においては、今後まだまだ新規整備を進めつつ、さらに次々と老朽化する既存資本を維持管理、更新していかなければならないという2つの面から大きな負担になることが予想されます。

こうした中では、今後、以下の2点の考え方が必要になると考えます。1つは、富士市第三次国土利用計画で打ち出されているコンパクトシティの推進です。市街地の拡大を抑制し、基盤整備が整いつつあるまち中への居住促進や都市機能の集約を進め、外縁部の新たな社会資本投資を極力抑えるまちづくりの考え方です。

2つ目は、既存社会資本の長寿命化の推進です。各種の基盤施設を計画的にメンテナンスすることにより維持管理費の累計を安くおさめ、施設を長持ちさせるよう予防保全対策をとることです。

こうした考えを踏まえ、以下の点について伺います。

1つ、富士市における中長期的な公共事業投資許容額と既存社会資本の維持管理・更新費用の試算、見通しはいかがでしょうか。

2つ、厳しい財政条件の中で、施設の長寿命化、ライフサイクルコストの削減、財政負担の平準化を図っていくために、公共施設保全計画の策定とそれを踏まえた取り組みが必要と考えるがいかがでしょうか。

3つ目、富士市住宅マスタープランによれば、今後の重点的な取り組みとして高齢者の居住支援が位置づけられ、平成26年度までに高齢者のひとり暮らし、夫婦を対象とする優良な賃貸住宅の供給誘導目標は440戸とされていますが、現在ではほとんど進捗が見られません。そうした中で2つ伺います。市営住宅の新規供給が上述の理由でますます難しくなる中では、住宅供給に民間活力を誘導する地域優良賃貸住宅制度等をもっと積極的にP

Rし、活用を促進すべきと考えるが、いかがでしょうか。

2つ目に、コンパクトシティ化を進める上では、特に中心市街地への住宅誘導が重要と考えます。この地域優良賃貸住宅制度にさらに富士市独自の優遇措置を上乘せし、中心市街地への高齢者住宅整備・供給を誘導すべきと考えるがいかがでしょうか。

以上で1回目の質問とさせていただきます。

○議長（前島貞一 議員） 市長。

〔市長 鈴木 尚君 登壇〕

◎市長（鈴木尚 君） 小池議員のご質問にお答えいたします。

犬と人間が共生できるまちづくりを目指した取り組みについての1つ目の質問、富士ドッグサポーターズクラブを初めとする愛犬家の皆さんの取り組みをどう評価するかについてであります。数多くの動物が人とともに暮らす現在、人と動物が共生する社会を実現するには、行政はもとより、すべての人々が動物愛護に関する共通意識を持って、それぞれの立場において行動することが望まれております。

しかしながら、近年のペットブームに伴い、動物飼育への理解不足を原因とした遺棄や虐待、飼育マナーの欠如による近隣への迷惑、無責任なえづけに起因する人家への侵害、ペット事業者の不適切な管理など、動物愛護管理に関する課題が数多く発生しております。このため、平成17年6月には動物の愛護及び管理に関する法律が改正され、平成20年3月に静岡県動物愛護管理推進計画が策定されました。これは国が示した動物の愛護及び管理に関する基本的な施策を総合的に推進するための基本的な指針に即して、県全体を対象とした基本的な方向性や中長期的な目標を明確にしたもので、平成20年度から10年の計画であります。この計画は、10年後には、トラブル及び引き取りに出される動物の半減、ボランティアの倍増を目指し、飼い方教室や動物愛護事業、適正管理指導を実施するリーダーやボランティアグループの育成が位置づけられております。本市もこの計画に即し、動物保護と適正な管理を推進するための終生飼育及び飼い主責任の徹底、動物による近隣や地域におけるトラブルの回避、ボランティアリーダーの育成を積極的に推進しているところであります。

市内の愛犬家の中には、散歩に使う公園の清掃活動を行う広見公園わんわんクラブや、訪問活動、しつけやマナー向上を行う絆の会が既に活動に取り組んでおります。また、県動物保護協会の富士地区支部として、犬の飼い方教室、学校、病院、老人ホーム等におけるふれあい教室、動物を譲る会、愛護管理指導員19人によるしつけ教室、マナー教室、訪問活動など幅広い活動を展開しております。このような中、本年5月に富士ドッグサポーターズクラブが、1つの限られた目的ではなく、まちの防犯活動、まちの環境美化活動、まちの介護活動の3つの柱を掲げ、総合的な目的を持って結成されたことは新しい試みであり、今後の活動を注視してまいりたいと思います。

次に、今後こうした愛犬家の皆さんと行政各部署、市内の各種団体等が連携していく体制をつくる必要があると考えるがいかがかについてであります。さきに述べましたように、本市ではさまざまな愛犬家団体による活動が行われております。防犯につきましても、平成15年に制定された富士市生活安全条例に関連して、愛犬家が犬の散歩時間帯を利用し

地域内の見守り活動を行っている例もございますが、本市では、このような市民により自発的に結成された団体に対し防犯パトロール用ベストの貸し出しを行っており、5月末現在、23団体で372着を地域の防犯活動に役立てていただいております。また、福祉、介護関係については、盲導犬、介助犬、セラピー犬等のそれぞれの目的を持った愛犬家団体のボランティア活動との連携などが行われております。

このように愛犬家の皆さんの活動は、動物愛護、衛生、防犯、福祉、介護などのさまざまな分野にわたっております。関係する団体も、保健所、警察、病院、福祉施設、PTA、ボランティア団体等多岐にわたると考えられますので、連携の一元化につきましては難しい要素があります。このため、愛犬家の皆様からの相談には、担当課が窓口になり、それぞれの関係団体との連携を密にし、適切な情報提供に努めてまいりたいと考えております。

次に、犬を健康に育てるために、一定のエリアで自由に遊ばせ、また、しつけ教室等を行う拠点となる公設ドッグランを市内の公園等に確保、整備する必要があると考えるがいかがかについてであります。近年、犬や猫などのペットは、単なる愛玩動物ではなく家族の一員であり、人生のパートナーであるというような認識が高まっております。犬や猫等は飼い主に安らぎといやしを与えてくれる存在であるということが広く認識されるようになってきて、犬の飼育数が増加していると考えられます。このようなことから、我が国では、1990年代前半に、シベリアンハスキー、ゴールデンレトリバー等の大型犬のブームが続きました。大型犬は健康維持のためにある程度の運動量を必要とし、近隣に愛犬を思い切り走らせる場所もないため、ドッグランをつくってほしいとの要望が出始めました。近年、小型犬がブームとなってきましたが、大型犬に限らずドッグランの開設を望む声が聞かれております。

公設の代表的なドッグランとして、国営昭和記念公園 5500 平方メートル、駒沢オリンピック公園 1200 平方メートル、神代植物公園 3000 平方メートル等があります。県内の施設におきましてはすべて民営となっており、東部地域では富士宮市猪之頭に 9900 平方メートル、東伊豆町奈良本に 4000 平方メートル等があります。都市公園は、憩いや潤いの空間として多くの市民の皆様にはスポーツやレクリエーション等で活用されており、だれもが安心してご利用いただくためにはマナーを守っていただくことが大切であります。犬の散歩が可能な公園において、犬のふんを持ち帰らない、リードをしない、ロングリードで怖い等多くの苦情が寄せられております。このことから、公園の指定管理者である財団法人富士市施設利用振興公社で犬の飼い方マナー教室などの開催を計画しておりますので、愛犬家の皆様にはご参加くださいますようお願いを申し上げます。

ドッグランを市内の公園等に確保、整備する場合の課題としましては、広い専用の敷地に加え、犬と一般の来園者を分離させるためのフェンスや、犬用水飲み、犬用トイレ、管理棟、ベンチ等の整備が必要となります。また、既に開設された施設からは、犬が人をかんだ、犬が犬をかんだ、犬が他人の服を汚した、伝染病をうつされた等のほか、犬の鳴き声に対する近隣住民からの苦情があるように伺っております。市としましては、このような課題に対応し、犬と人間が共生できる施設の規模、内容、管理、運営方法等を今後積極的に研究してまいります。

次に、公共施設の長寿命化と民間活力導入による住宅供給についての質問のうち、1点目の富士市における中長期的な公共事業投資許容額であります。本市では、毎年、次年

度の予算編成作業に先立って、中長期的な収支見通しに基づき、向こう5年間の財政計画を策定しているところであります。この財政計画は、年度ごとに市税などの自主財源の収入見込みを的確に推計しながら、収入に見合う支出を人件費、扶助費などの義務的経費や、普通建設事業などの投資的経費などに配分したものであり、財政計画で示した投資的経費がまさしく将来の公共投資許容額に該当するものであります。これからも第五次総合計画の策定等にあわせ、その裏づけとなる財政計画を明確にしていくことにより、公共投資許容額の把握に努めるとともに、許容額に応じた事業費配分など健全な行財政運営を維持してまいりたいと考えております。

次に、既存社会資本の維持管理・更新費用の試算、見通しについてであります。厳しい財政事情の中で、いかに効率的に公共施設の長寿命化を図るかということが今日的な課題になっておりますが、個々の施設について所管する部署ごとに施設管理の対応を行っているため、既存社会資本全体の将来的な維持管理経費及び更新費用については試算ができていないのが現状でございます。今後、社会資本の蓄積や老朽化に伴う維持管理コストの増嵩が大きな財政負担となってまいりますので、維持管理及び施設更新のあり方につきましては、施設の長寿命化の観点や、総合的な資産管理の視点等を参考にしながら検討を進めるとともに、効果的な修繕によるライフサイクルコストの縮減や、問題箇所の早期発見と未然防止の対応など、中長期的な視点に立ったトータルコストの抑制に努めてまいりたいと考えております。

次に、2点目の公共施設保全計画の策定とそれを踏まえた取り組みが必要と考えるがについてお答えします。

本市では、高度経済成長期を中心に、行政需要の増大を背景として、庁舎、中央病院、ロゼシアター、中央図書館、小中学校など200を超える多くの施設を建設しており、今後これらが一斉に老朽化を迎え、改修、建てかえ需要の増大が見込まれております。また、少子高齢化の進展や人口減少社会の到来から生じる市民ニーズの変化への対応、施設の老朽化や耐震改修による地震災害への対応、地球環境問題への対応なども公共施設を整備する上で重要な要素となってきております。このため、これからの本市における公共施設整備のあり方については、既存施設を適切に管理し、長寿命化を図るとともに、施設に要するコストをいかに削減させていくかが重要な課題であると認識をしております。

本市における維持管理や保全については、建築基準法に基づく建築物等の定期点検や電気事業法に基づく自家用電気工作物の保安管理を実施し、事故等の未然防止に努めてまいりましたが、計画的な保全とはなっていないのが実情であります。これらの課題に対応していくためには、個別施設ごとの維持管理から全庁的な視点での一元的維持管理へと転換し、壊れたから修繕するという事後保全的な維持管理を、壊れないように整備する予防保全的な維持管理へと転換するとともに、建築物の目標耐用年数、保全対象部位及び更新周期等について検討していく必要があると考えております。さらに、経過年数や劣化度等から判断し、保全優先順位の公正化を図り、中長期的な予防保全工事の実施時期と経費の推計を示していきたいと思っております。

これらを踏まえて、限られた財源の中で、施設の長寿命化、ライフサイクルコストの縮減、財政負担の平準化及び保全優先順位の公正化等を図ることを目的とする公共施設保全計画策定に向けて、現在、調査研究を進めております。

次に、3点目のうち初めの、地域優良賃貸住宅制度等をもっと積極的にPRし、活用を促進すべきと考えるがいかがかについてであります。地域優良賃貸住宅制度は、特定優良賃貸住宅制度と高齢者向け優良賃貸住宅制度を平成19年度に再編し、一般型と高齢者型になった制度でございます。この制度は、公営住宅を補完し、民間の土地所有者等による良質な賃貸住宅の供給を促進するための公的賃貸住宅制度でございます。本市では、地域優良賃貸住宅制度一般型を進めるために、平成7年に富士市特定優良賃貸住宅補助金交付要綱を制定し、本市が認定、実施したものが1件、静岡県が認定、実施したものが2件あり、市内では3件が実績としてございます。

地域優良賃貸住宅制度高齢者型は高齢者専用の優良賃貸住宅制度で、平成16年に富士市高齢者向け優良賃貸住宅補助金交付要綱を制定し、広報紙等で募集してまいりました。問い合わせは年間数件ありますが、施設整備等に費用がかかり、制約が多いことなどから、申請し実施する事業者は今までのところございませんが、公営住宅を補完する有効な制度でありますので、本市のウェブサイト等を通して情報提供を行うなど周知を図り、積極的に実施事業者の誘導に努めてまいります。

次に、地域優良賃貸住宅制度に富士市独自の優遇措置を上乗せし、中心市街地での高齢者住宅整備・供給を誘導すべきと考えるがいかがかについてであります。コンパクトシティを進める上で中心市街地へ住宅を誘導し、まちのにぎわいを取り戻すことは重要であると認識しております。本市の住宅マスタープランでも、富士市の中心市街地に位置づけられている吉原地区、富士駅周辺地区などにおいて良好なまち中居住の場を整備し、定住促進を図ることを掲げております。

さて、地域優良賃貸住宅制度に富士市独自の優遇措置の上乗せについてのご提案でございますが、富山市や宇都宮市において、まち中の人口をふやし、にぎわいを取り戻すために、特定の中心市街地の区域で建設する場合、富山市では1戸当たり50万円、また、宇都宮市では1平方メートル当たり1万円の割り増し補助を行っている事例がございます。本市におきましては、まだ事例が少ないという現状をかんがみ、前に述べたとおり、まず地域優良賃貸住宅制度の情報提供を積極的に行い、事業者などへの周知を図ることに努め、あわせて住宅マスタープランの見直しの中で本市の実情と必要性などを検討し、他市の補助制度等の事例を研究してまいりたいと考えております。

以上であります。

○議長（前島貞一 議員） 5番小池議員。

◆5番（小池智明 議員） お答えいただきました。1つずつちょっと確認をさせていただきます。

まず、犬と共生したまちづくりという質問に対してですけれども、1点目の評価ということについては、FDSCもそうですが、それ以外の団体の取り組みもまだ始まったばかりということで、注視していきたいということで、確かに具体的な大きな成果とか効果というのがまだ目に見えない中では確かにそうだと思います。ただ、これは2点目にも関連するんですが、特にFDSC、市民団体として立ち上がったわけですが、目指しているところは、行政が現在いろんな部署でかなり困っていること、例えば防犯の問題、あるいは

犬そのもののうんこの放置の問題、飛びつきの問題、また、時間はかかるかもしれませんが、福祉の問題、環境美化の問題と多岐にわたっているわけです。こうしたことを、これまで行政がやり切れなかった部分を、ある意味で愛犬家の皆さんがそういう多分野を横にくし刺しにしてやっていこうやということ立ち上がったということについては、私は犬が嫌いですが、非常に評価ができるんじゃないか。これまで愛犬家の皆さんの中には、非常にモラルの低かった方もいます。でも、そういった皆さんも含めてというか、これから含めていくようにしていかなきゃいけないんですが、皆さんもマイナスをゼロにしよう、さらにできることはやっていきましょう、それを多分野にわたることを取り組んでいこうということですから、私は評価をしたいと思います。

ただ、これから始めるということで、特に福祉の点等についてはかなり時間がかかると思います。現在実際にそういうことができる飼い主さん、犬等も少ないわけですから。ただ、例を挙げればというか、中心になる活動のしつけと環境美化、それと防犯については、どの愛犬家の皆さんでもできることであり、しなきゃならないことだと私は思います。そうしたことをこれまで実際に、例えば行政の中の担当部署である、具体的な名前を言えば市民安全課と環境総務課、それらが関係していると思うんですが、そういったところが連携をとってやってきたかという、私は非常に疑問に思います。今回こういう動きが出た中で初めて、あっ、そうなのか、お互い犬を介して接点があるのかという状況になったと思うんですが、そういうことを考えますと、先ほどの個別に対応をしていきたいということとは非常にどうなのかなと思います、そのあたりはいかがでしょうか。

○議長（前島貞一 議員） 環境部長。

◎環境部長（早房慶悟 君） 畜犬に関しまして当部の業務を申し上げますと、飼い犬を適正に管理するために、狂犬病予防法に基づく犬の登録、あるいは予防注射の接種、あるいは動物愛護を推進するというようなことと承知しております。この業務の執行、遂行に当たりましては、連携する団体、これも動物保護協会、あるいは獣医師会がございます、また関連する官公署につきましては保健所という状況がございます。ですから議員がおっしゃられるように、すべてを包含して連携をとるという状況については、私どものセクション1つについても、このような各種団体、あるいは官公署がございますので、今申し上げました範疇の中では、答弁の中でお答えしましたように、私どももその辺は連携が可能かなというふうに感じております。ですから、具体的な相談、要望につきましては、その案件により対応先が非常に異なるというようなことがございますので、具体的な事案に当たりましてはやはり個々の対応をせざるを得ないというように考えておりますので、ご理解をいただきたいと思います。

○議長（前島貞一 議員） 5番小池議員。

◆5番（小池智明 議員） 今、部長がおっしゃったのは、確かに環境部の中で動物愛護ですとかしつけの問題といったものは担当の仕事ですし、市内のいろんな団体に関連すると思います。ただ今回、地域の見守り活動、防犯活動なんかもやっていこうという中では、

当然環境部の仕事ではないというか、専門は違いますよね。防犯あるいは市民生活という部署だと思います。そういったところと連携をとるべきであって、私は、それをしっかり統括するようところがあっていいと思うんです。というのは、犬を飼っている皆さんは、環境ということを常に意識して、しつけだとか美化だけを意識して飼っているわけじゃないですよ。ついでに防犯のこともかかわりますよと。犬を飼っている人は1人なわけですよ。まして地域の町内会ですとかPTAですとか防犯関係の皆さんも、いろんな顔は持っていますけれども、同じ皆さんなんですよ。町内会の人環境美化のこともやるけれども、防犯のこともやっています。だとしたら、そういった犬を飼っている人、市民の皆さんが、わざわざ環境部へも行かなきゃならない、あるいは市民安全の方へも行っていろいろ調整しなきゃならない、それは非常におかしい話であって、同じ市民の人がそういうことをやるんだったら、犬を介してどこかで統一してリードできるような、あるいは調整できるような窓口があるべきだと思いますけれども、いかがでしょうか。

○議長（前島貞一 議員） 環境部長。

◎環境部長（早房慶悟 君） ですから先ほど申し上げましたように、やはり部署は部署でございますので、飼い主の適正飼育という観点から申し上げれば、それは当然飼い主の基本的な責務というようなことが基本になる。その延長の中で私どもの業務があるということのご理解を前段お願いしたいと思います。

今、犬を介在していろんな活動が考えられるよと。当然考えられますし、そういう活動も今実施をされているということですが、あくまでも側面的と申し上げますか、反射的な活動だというような理解に私どもは立たざるを得ない。防犯の問題につきましても、やはり私どものところに防犯がというようなお話になりますと、それはまた私どもが防犯の方へお話を持っていくような話になります。明らかにおっしゃっていることは3つの柱を活動の中心に据えられているということですから、その延長の窓口の方にお尋ねいただいた方が、より合理的でスピーディーであるのではないのかなというふうに私は感じております。

○議長（前島貞一 議員） 5番小池議員。

◆5番（小池智明 議員） わかりました。今そういうお答えでしたけれども、私は今後、実際の具体的な活動の中で、ぜひ愛犬家の皆さんにもいろんな活動をしていただく中で、決してそういうことじゃなくて、もう少しトータルで行政として対応できるような体制をつくってもらうように持って行っていただきたいし、役所もそういう目で考えていただきたいなと思います。

ちょっと時間がなくなってきちゃったものですから次へ行きますけれども、ドッグランの話です。これについて私は、この確保、整備をする必要があるのではないかという提案をしましたが、いきなりドッグランをつくる必要はないというより、つくるのであれば条件があるんじゃないかなと考えております。先ほど市長の答弁の中でもありましたように、やっぱりマナーが悪い。そういう皆さんがドッグランができたからといって、行

政がやってくれたなら使わせてもらうわ、またそこで問題を起こすというふうなことであれば、これは何もいいことがないわけですから、慎重に考えなきゃいけないと思います。ただ、うんこの問題から飛びつきの問題から、現実にマナーが悪い皆さんが今いろんな問題を起こしているわけです。だとしたら私は、そういう皆さんに対してモデル的に、ドッグランとはまた別です、どこかの公園等で、さっき公社の方でしつけ教室を開催していきたいという話でしたけれども、そういうしつけ教室なんかの取り組みを、今回できたFDSCですとかいろんな愛犬家の組織がありますね、そういう皆さんの力をかりつつ定期的に開催して、そこで行政がとか、あるいは公社がということではなくて、同じ愛犬家の皆さんの目なり、そういう中で、いや、もっとこういうふうにしなきゃだめじゃないか、いや、犬を飼うんだったらこういう方がいいよという情報交換をする中で、犬を飼っている皆さん同士の交流の中で抑止力を高めていく。そういうことを地道に取り組んでいかなければ、この犬のマナー問題というのは改善しないんじゃないかと思います。

もちろんそういったところへと引っかからない人もいますよね。もう犬を飼えばなしで、本当は飼うのは嫌だけれども、とりあえず家につないである。その人はもう犬を飼う資格がないわけですね。その人はまた別に何か考えなきゃいけないんですけれども、どうしたら犬をちゃんとしつけできるのかな、あるいは自分も飼い主としてしっかりできるのかなと思っている人がいると思います。どこかの公園の一角を借りるなりして、そういう人に対してしつけ教室みたいなものを、今回できたような組織と一緒にやっていく体制はとれないでしょうか。

○議長（前島貞一 議員） 環境部長。

◎環境部長（早房慶悟 君） 実は先ほど県の計画の中で、ボランティア団体、あるいは動物管理指導員の増員というような計画を持っているということにつきましては、議員がおっしゃったとおり、その辺の動物に対するしつけ、それが主になろうかと思えます。今でも静岡県動物愛護協会が委嘱をしました動物管理指導員の方たちが、富士・富士宮管内で19名、富士市では13名の方が委嘱を受けています。この方たちがいわゆる愛犬家に向かって動物のしつけ教室をボランティアの立場で実施をしている。当然その中では公園の一角をお借りしてそういうようなことを実施しているというようなことも伺っております。ただし、その辺はどの程度の規模で実施できるのか、それについてはちょっと今のところお答えできる立場にはございません。

○議長（前島貞一 議員） 5番小池議員。

◆5番（小池智明 議員） 県の計画にもそういうことがあるということですが、せっかく今愛犬家の皆さんが市内でいろんなところで立ち上がり始めたわけです。このままじゃ犬が飼えなくなっちゃうよという思いがあるわけですから、そういう中で何とかしようという思いで立ち上がったわけですから、ぜひそういう思いなり意欲をうまくくみ上げるような対応をお願いしたいと思います。

続きまして、2つ目の質問に行きたいと思えます。公共事業投資許容額と今後の維持管

理費用の試算、見通しというのは具体的には数字がないと。ただ、これから第五次総合計画策定に当たってトータルコストを抑制するような方向で考えていきたいと。これはある意味当たり前のことだと思います。ただ、そういうふうにトータルコストを抑えようとするにしても、単にもうこれしかないからこれだけでやってよということであれば、それは本当は修繕なり改修が必要なものも枠が決まっちゃっているから、先に先に単に送るだけであって、いつまでたっても全体像が見えていないと来年の枠を狭めるだけであって、最終的なトータルコストの削減にはならないと思うんですよ。

そういう中で建物だけについてちょっと例を言いますと、先ほどこれから長寿命化を考えた取り組みをしていきたいということですが、平塚市の方ではかなり前からそういう取り組みをしております、ちょうど富士市と人口あるいは財政規模も同じようなところですよ。ちょっとお話を伺いますと、それぞれ個々の部署で施設を管理していて、やはりこれから改修あるいは修繕にどれだけかかるのか全くわからなかったと。これは富士市と、さっき市長がお答えになったのと同じ状況です。さっき鈴木敏和議員がブラックボックスと言いましたけれども、平塚市でもそのあたりがブラックボックスだったと。3年かけて市が持っている建物を全部調べたところ、建てかえだとか大規模改修というのを除いて、ふだんの保全工事、例えば外壁とか設備とか防水とか、そういったものを全部調べたところ、維持費に20年間で196億円かかるよと。年間に直すと10億円ですよ。単に今の機能を持たせるだけで10億円かかる。この数字は本当に平塚市でもびっくりしたと。当然今すぐ直さなきゃならないものもかなりある、それが半分ぐらいの80億円ぐらいになるけれども、それは当然できないので、20年を4期に分けて平準化して、50億円ずつに分けてこれからやっていきたいと思っているということですが、ただ、それもまだ財政局との調整が済んでいないということです。

そういうことを考えると、富士市もある意味でまだブラックボックスの状態なわけですよ。それをブラックボックスではなくて少なくとも透明な箱にするためには、やっぱり少し手間がかかるかもしれませんが、1個1個の施設について、今どこを補修しなきゃならないのか、あるいはそれをいつやらなきゃならないのかということを一回全部調べた、平塚では施設白書というものをつくっておりますが、そういったものをまずつくる必要があると思いますが、これについていかがでしょうか。

○議長（前島貞一 議員） 建設部長。

◎建設部長（田中豊 君） 小池議員が言われることについて、この件に関しましては議員の方から2月の委員会でちょっとお話がございまして、その関係もありまして、今、担当課の方で、平塚市も含めて西東京市、県内ですと静岡市とか浜松市、あと茅ヶ崎とか船橋、そういうふうな先進自治体に一応問い合わせとか、状況を教えていただくようなことを今しております。それと並行しまして、市有している公共建築物のいろんな情報を整理するような格好で動いております、それを管理するソフト会社なんかともちょっと研修会なんかを開いて今やっている状況にあります。

これは建築の関係なんです、その前に、議員が例えて言われましたけれども、下水道とか道路とか、いろんなインフラがあると思うんですが、橋につきましては19年度からで

すか、橋梁の長寿命化ということで、もう既にそういうふうな関係の調査には入っている状況です。

以上です。

○議長（前島貞一 議員） 5番小池議員。

◆5番（小池智明 議員） 土木分野では確かにおととしからそういう取り組みが出てきております。ぜひ建築の方でもそういう取り組みを進めていただきたいと思います。

最後の高齢者の住宅支援、居住支援の件ですけれども、いわゆる高優賃という名前で呼ばれている地域優良賃貸住宅制度、これの実績が富士ではほとんどない。それは問い合わせは幾つかあったけれども、お金がかかったり手続きが面倒だったからというような先ほどの答弁だったと思いますけれども、ただ、私は少し認識が違うのではと思います。というのは、これは私も実際に富山市なんかへと聞いてみたのですけれども、国と市の補助金がつくということなんですけれども、共用分に3分の2補助金が出るよということでいくと、大体総工費の20%の補助がつく。この制度を運用している財団に聞くと、いや、20%どころか、うまく使えば30%ぐらい補助が出るよと。それは幾つかのゼネコンにも聞いたんですけれども、それだったらお客さんのところへと話もできるんだよということも聞きました。

富山の例で言うと、22戸の建築物を約4億円でつくった。そのうちの8000万円が補助金だった。国と地元で3分の2ですから、その半分を富士市がもし負担したとすると、4000万円で22戸できたということは、1戸当たり180万円で高齢者の住宅ができるわけですね。これは市営住宅をつくることと比べたら、市営住宅の場合、その後の維持管理費も出てくるわけですから、この制度でつくればある意味180万円で住宅が1戸できる。当然この制度は向こう20年間のいろんな意味の介護関係、福祉関係と連絡をとれるような条件ですから、そういう中でやっていけるといえるのはある意味メリットがある制度じゃないかなと思います。その辺はいかがでしょうか。

○議長（前島貞一 議員） 都市整備部長。

◎都市整備部長（鈴木利幸 君） 特優賃の制度についてでありますけれども、実際富士では今まで3件の実績がございますけれども、やはりその中でもって一般型と高齢者型、一般型というのはやはり今まで円滑な、建物の補助をするのみで、あくまでも共益部分ということになりますので、3分の2までは届かないのではないかなという気がします。実績で1億8000万円のところを1200万円ぐらいの補助。今まで富士市の実績の中ではそのような状況でございます。

それからもう1つ、高齢者型の方につきましては、これが先ほどご指摘の実績がなかったというものでございます。これらにつきましては、やはり介護保険関係と連携が必要になってくるということになってまいります。そうしますと、それらのケアの問題、維持管理の問題、この辺をどう扱うかというのは民間の方々には非常に難しい中身が出てくることになろうかと思っております。建物そのものについては、いわゆるバリアフリー、高齢者対応の

施設であれば対応は出てまいりますけれども、高齢者優良賃貸住宅というような方向になってまいりますと、いわゆる有料老人ホームの一步手前のような施設になってまいりますので、これからの維持管理が所有者の方は大変になってこようというような事情もあって、今まで相談は何件かあるようでございますけれども、実現ができていない状況でございます。

以上でございます。

○議長（前島貞一 議員） 5番小池議員。

◆5番（小池智明 議員） 確かにそういう面もあると思います。ただ、そういうことであれば逆に、社会福祉法人とかそういうところへのPRですとか、あるいは行政ですから、部長のところだけじゃなくて、福祉関係との連携の中で、やはりバックアップした中で、こういったものが可能ですよという説明の仕方だってできると思います。ぜひそういったことを考えていただきたいと思います。

それと最後に、今の高優賃に上乘せする形で中心市街地へというのは、答弁の中でも、これからコンパクトシティ化を進める上では中心市街地へ人を住ませようというお答えがありました。私もそのとおりだと思います。この最後の質問は、今の市長の答弁に沿ったものだと私は考えております。

ですから、今回住宅マスタープランを策定しているということですが、単に住宅政策だけじゃなくて、もう少し広いコンパクトシティを実現するための第一歩にもなる位置づけというのをぜひ住宅マスタープランの中で検討していただきたいなと思います。また、今策定しております第五次総合計画の中でも、コンパクトシティというのは私は大きなキーワードだと思います。その中でもコンパクトシティのまちづくりと住宅政策という中で、こういった制度の検討なり位置づけをぜひしていただきたいと思いますが、最後、そのコンパクトシティに関する市長のお考え、感想等ありましたら最後お答えいただいて、終わりたいと思います。

○議長（前島貞一 議員） 市長。

◎市長（鈴木尚 君） コンパクトシティのことにつきましては前々からいろんな場面で申し上げてきております。ライフスタイルが変わってきたり、あるいは都市の形態というのは、少子高齢化の進展、そういったものも考えていきますと、やはり利便性、効率性を重視する都市をこれからは求められるのではないのかなというふうに思っております。その中で、やはり今後も我々、公共交通等もその中の1つだと思っておりますし、コンパクトシティ構想という全体の中でこれからのまちづくりを模索し構築していくべきだと、私はそんなふうに考えておりますけれども、そういう質問でよろしいですか。（「はい。そういう言葉をお聞きしたかったんで」の声あり）

以上です。